時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
〇一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

五號活字ニテ一行廿四字詰				
自一行至十行	十錢	八錢	七錢 二厘	六錢 八厘
自十一行至廿行	九錢	七錢	六錢 三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢 五
	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上

時事新報

責任內閣望なきゝ非ず

櫻霜生寄稿

明年早々發布すべしと聞えたる我が憲法は內閣をして施政上ゝ人民に對して責任を負はしむべきや否や或は法文の解釋次第ゝて有責任ともなり無責任ともなりて模糊さる間に實權は飽までも政府の手に掌握し國會は恰も下問の府となる樣のことなかる可きやとて我輩は過日の時事新報紙上に其疑問の大意を一讀したり蓋し國會は東洋未曾有の大事にして我國人の曾て耳にだもせざる所のものなれば事に不慣あるは勿論にして國の立法ゝ參與するさへ容易あらざるに況して其議論の模樣により內閣ゝ更迭して政權を授受するゝ云ふに至りては爾後の政治如何なるべきや甚だ不安心ある次第にして斷じて責任內閣となさんと欲する中ゝも亦退て躊躇するは獨り在朝の當局者のみならず我輩在野の者ゝ於ても聊か憂念あき能はざる所あり何れも多少危惧の念あきには非ざれども熟々日本國民の氣質を考察し來れば責任內閣の一事、難は則ち難なりと雖も強ち危惧の念のみゝ盡はる可きにも非ず人生智ありと云ふと雖も又一方より視れば至極無智あるものゝとして之を有形物の發明工風に徵するゝ電信蒸汽船車等の効用は今日の人事に缺く可らずして匹夫匹婦に至るまでも之を利用し之を日常普通の具として怪しむ者あしと雖も其發明工風の前日までは實際に行はる可しと認めたる人なし曾に凡俗世界に於て然るのみにあらず當時最上の知識と稱する學者輩に至るまでも電氣蒸氣說の妄誕を嘲りあざら其成功を見て更に敬服せし次第は歷史上の事實あらずや然りと雖も無形の人事を變ずるは有形物の新工風の如く容易ならずと言はゝ我輩は其言を拒む者に非ず我國政の如き實に百千年來の習慣ゝ由來するものあるが故ゝ今日國會を開いて內閣を責任內閣とさん抔實に意外の妄想なりとするも謂れあきゝ非ざれ共今ゝ〻に事の先例を有形物の發明工風ゝ取らず又百千年の古に求めずして近く三十餘年來の日月に限り我人事政事上に如何なる變化を生じて如何ある成跡を得たるやと靜に之を思へば彼の責任內閣の妄想も或は實際ゝ妄ならざるの不思議あきを期す可らず今を去ること三十餘年米國の使節ペルリ來りて通商を吾に求むるや世論俄ゝ鼎沸して攘夷打拂の議論最も喧しかりしも時の執政は米使の言を容れて遂に開國と一決ゝ天下に號令して外人と交際するに至れり世或は此一擧を目して恰も外國の猛威に迫られ恐懼止び能はずして餘儀なく其言ゝ屈從したるが如く思ふ者もあらんと雖も畢竟事情ゝ通せざる皮相の見にして世ゝ貴尊ある東洋諸小國の如きも時としては大國に抵抗するとあり、攘棒竹槍の外に武器を有せざる南洋野蠻の人民にてすらも猶且つ强國の侵略ゝ抗して敢て一擊を試むる者あるに非ずや然るを況んや兵技精練にして尙武一偏ゝ育せられたる日本武士が戰はんと欲して戰ふ能はざる者ゝ非ざるや明白なりと雖も計、爰に出でずして却て平和局を結びたるものは心竊に大勢の赴く所留めて駐む可らざるを認めたるゝ由ゝして國を開くに及び曩に外人を呼ぶに醜虜を以てせし者が飜然として敵愾の情を拭ひ去り之を親友として敬愛するのみか其文物を入るゝに汲々として更に他念あきもの〻如く爾後文明の進步は日一日ゝ進步して長足まざゝ泰西ゝ比肩せんとするゝ至りゝるは千古未曾有の美事にして假に西洋人をして地を日本ゝ替へしむるも決して能くし得べき所にあらず扨て吾々が今日ゝ在て開國と決斷したる我國人は果して斯る好結果を三十年の後に期したるやと云ふに我輩は世人と共ゝ其決して然らざりしを信ずる者あり然らば則ち今の我文明は古人が其然るを圖らずして得たるものなれば古人は唯漠然の問ゝ宇內の大勢を觀察して國是の方向を定めたるのみゝして爾來その方向に從ひ文明の門ゝ入りたる者は後世の日本人民にして其天賦ゝ一種不思議の美質を存し變化の意外に巧なるを證するゝ足る可し之を第一例とす次ゝ王政維新の事情を如何と顧みるゝ抑も德川の政府は三百年間の昇平を持續し法度正しく律令嚴にして既に能く民心を得たるのみならず資財豊にして府中ゝ人材も乏しからず其威權の燻ある海內誰あり雄を爭ふ者あく薩の松平修理太夫、長の松平大膳太夫の如きも皆是れ命を受け陛下に屈從せしものあれば其基礎の鞏固あること磐石の如く當時ゝありて德川政府の顚覆あることは天下更ゝ思慮けたる者ある可らず然るゝ一朝偶然の事よりして遂ゝ王政維新の革命を見る斯る大政府の顚覆する時は殘炎餘燼中々に消滅せずして舊を懷ふの臣民、徒黨相結んで此處ゝ伏し又彼處に現はれ陰に陽に後の施政者を惱ますの常あれとも獨り幕府廢滅の騷動は僅々數箇月ゝして事を畢り王政維新ゝして以來雨晴れ雲散して些少の塵埃を止めず滿天地の風物粲々として文明の春まさゝ酣なり俚俗の古夢に昨夜兒刀ゝ害せらるゝを夢みて今朝金を得たるの類と云ふべし是れ我輩が日本人民の氣質に一種不思議の趣ありて變化の意外に巧みあるを證する所以の第二例なり

（以下次號）

雜報

〇非分縣論者の運動　香川縣再設の風說一たび出でゝより讃州地方の人々は或は分縣の利を說き或は其非を論じ互ひに相讓らざる有樣なるが頃日內閣に於てその評議中あるゝよしを聞くや同地の縣會議員ゝして非分縣とは讃岐一圓の輿論に非ず云々の電報を發し尙は此事を目下開會中なる通常縣會へ持ち出し其利害を問はんとて內々打合せをしたる由なるが是等の建議は府縣會規則第七條の範圍內に於て建議し得べきものなるや否やに付き少しく疑ひあれば目下思案中なりと云ふ

〇氣象臺會議餘聞　中央氣象臺會議の爲め上京の各測候所員は閉會後追々歸任來る廿二三日頃迄には悉く歸任する筈ゝあると扨會議中の重なるものは各地方第一等測候所に於ては其管轄內に天氣豫報を發するの議なりしが第二等測候所に於ても同樣に之を許可され度との議起りたれども議場の決に至り兼ね追て協議の上其筋へ經伺更ゝ達する事となり其他は訓令の如きものにして何れも原案ゝ異議なかりしと

〇桐生足利間の鐵道　兩毛鐵道の第一區線は小山より佐野、足利を經て桐生に達する三十二哩餘にして桐生足利間九哩餘の工事も既に竣り去る十五日より客車の運轉を始むるとと成りしを以て同會社ゝては當日開通を祝ひ且は第一區間の全通を賀せんとて既に去る十六日の本紙電報欄內ゝも見えたる如く桐生停車場ゝ於て祝宴を開き社長田口卯吉副社長木村半兵衛以下同社の役員は東京其他よりの來賓を同停車場ゝて待受け午前十時四十分の汽車にて一同到着するや直ゝ豫て桐生物產會社の樓上ゝ設け置きたる織物陳列場に案內し此處にて暫く縱覽に時を消し夫より停車場內ゝ請じ立食の饗應をなしたるが其間桐生町の人民は開通の祝ひとて數百本の烟火を停車場の北方ゝて打揚げたれば大に興を添へたり食後は來賓三々伍々市中を徘徊するあれば新宿村ゝ目下工事中ある日本織物會社の建築場に赴くあり或は高津戸村の紅葉を賞せんとて杖を曳くものあり しが豫定の時刻には何れも續々歸り來りて午後三時には再び來賓を載せ汽笛一聲烟を殘して同停車場をば出發したり扨當日の來賓は渡邊大學總長及び鐵道局よりは宮崎技師、雇外國人ウォードの兩氏、日本鐵道會社よりは毛利二等技師、白杉運輸課長、太田倉庫課長の三氏松井、樺山の兩郡長其他紳士、豪商等にして又桐生停車場の周圍より桐生町は近鄕近在より汽車見物にとて寄り集ひたる老若男女は實に夥しく線路の兩側は人を以て土手を築きたる程なりし且つ足利以西桐生に至る間の田圃には苅入れ或は麥蒔の爲め勞働なし居る農夫少なからざりしが響く汽笛や、鳴渡る車輪の聲に始めて心付きソレ汽車來るぞと持てる農具を放つ遑もおくて其儘手にし一生懸命息急き喘ぎて駈け來り今や線路に近づゝんとする時汽車は早くも行過ぎて遙ゝ彼方ゝ進行する其の有樣に打驚き暫時茫然たるもあり又線路ゝ傍へる織屋ゝては工男工女の手を休めて空しく汽車の通行を傍觀するも多かりし兎ゝ角桐生町の人出は實ゝ夥しければ想はぬ利潤を得たるものも隨分多かるべしとの事なり云々と同地よりの特報

〇松山の近信　愛媛臨時縣會　は去る五日を以て開場せしが議長、副議長とも欠席なるを以て假議長を撰び議事を始め本年は從來の番外屬官の外に白根知事、藤尾野村の兩書記にも番外席ゝ就くとなり去七日白根縣知事は同會ゝ於て前任知事藤村紫朗氏より受繼ぎし事務中地方稅八千八百三十九圓六十九錢二厘の過剩金が精算報告に洩れたるのみあらず豪商等ゝ預けあるとを發見したるは本官が職務上不整理の致す所なれば前知事の過失ありとて看過すべからざるは勿論のことゆへ本官は此の虛實ゝ付ては議員諸君と相談し此場に於て縣下百五十餘萬の人民ゝ其不都合を深く謝する所なり既ゝ之を謝する以上は各員も本官の精神の在る所を推し之が整理の方法を議せられんことを望む云々と述べしに或る議員は此事は果して惡意ゝ出でたるものなるか或は全く過失あるかを取調べんと論せしも少數ゝて消滅し次ぎゝ前知事は之れが爲ゝ處罰を受けしとありやと問ひしに自然發見の手續ゝ出でたるが其他發見の手續ゝ出でたるが爲め其影響ゝ及ぼすや否やに決したるが爲め其影響ゝ及ぼすや否やに決したるが爲め其影響ゝ及ぼすや否やに決した